人工衛星に係る安定供給確保を図るための取組方針（案）に関する意見公募の結果について

令和８年３月１２日
経済産業省
製造産業局
宇宙産業課

経済産業省では、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく、人工衛星に係る安定供給確保を図るための取組方針（案）について、御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

記

１．意見募集期間
令和８年１月 30 日（金）～令和８年２月 28 日（土）

２．意見提出方法
電子政府の総合窓口「e-Gov」 の意見提出フォーム、電子メール、郵送

３．寄せられた御意見数
３件
※２．の提出方法による提出の件数を計上したものです。

４．お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方
別紙のとおり

５．問い合わせ先
経済産業省製造産業局宇宙産業課

以上

（別紙）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく、人工衛星に係る安定供給確保を図るための取組方針（案）に関して、お寄せいただいた御意見及び御意見に対する考え方は以下の通りです。

お寄せいただいた御意見	御意見に対する考え方
部品を適切に扱う、加工出来る人材(人財)の育成については、本パブリックコメントに附されている取り組み方針が確定後に、人材(人財)の育成について新たにガイドラインのような方針提示があるとの理解で良いか確認したい。 今のままでは部品確保だけするも、人材(人財)がいない、仏作って魂入れずとなりかねない危惧がある。	本取組方針に関して新たに人材育成のガイドラインを策定する予定はございませんが、供給確保計画の認定にあたり、安定供給の確実性を確保する観点から、実施体制における人材面や技術面も含めて確認を行います。
衛星バスが定着するのか分からない。	衛星バスの安定供給が所定の期間にわたり確保されるよう基準を設定しております。これら基準を満たす取組を見極め支援してまいります。
【意見の概要】「コスト競争力」の定義を国際水準（SpaceX 等）に設定すること、および技術陳腐化リスクへの対応策を具体化することの要望 【該当箇所】 第 1 章 第 2 節 人工衛星の安定供給確保に関する目標（P.9） 第 2 章 第 1 節 施策の基本的な方向及び目標（P.11） 第 3 章 第 2 節 安定供給確保の目標（P.14） 【意見内容】本取組方針案において、経済安全保障の観点から人工衛星（衛星バス及び太陽電池セル）の国内生産基盤を確立し、海外依存からの脱却を目指すという基本的方向性に強く賛同いたします。しかし、本方針が掲げる「2030 年代早期」という目標達成時期や「量産化」という手段が、急速に変化する宇宙産業の現実と乖離し、結果として競争力のない設備への過剰投資を招く懸念があります。よって、以下の 3 点について、より厳格	供給確保計画の認定にあたっては、取組方針の第３章第２節に記載された安定供給確保の目標達成のため設けている基準を満たす計画であることを確認します。 そのうえで、いただいた御意見につきまして、下記のとおり回答いたします。 １.「コスト競争力」の基準を国際市場価格と連動させることについて 価格は世界的な環境変化に応じて時々刻々と変化するため明確な基準は設けておりませんが、供給確保計画の認定においては、国際市場において競争力を確保するためのベンチマークがされた計画であるかを確認いたします。また、認定事業者から毎年度進捗報告を受ける中で、継続的にコスト競争力確保が可能な取組となっているかを確認して参ります。 ２．技術の陳腐化（ロックイン）リスクへの対応について 第３章第２節に「将来的な継続投資及び研究開発につながる生産性・収益性の向上が見込まれ

かつ具体的な要件を方針に盛り込むことを要望します。 １.「コスト競争力」の基準を国際市場価格と連動させること 方針案には「コスト競争力を有する形での獲得」との記載がありますが、この「競争力」の定義が不明瞭です。現在の宇宙産業は、SpaceX 社などを筆頭に垂直統合型の量産による劇的な価格破壊が起きています。単に「これまでの国産品より安い」や「欧米の従来型メーカーと同等」というレベルでは、2030 年時点での国際競争力は皆無となる恐れがあります。補助金や支援の認定にあたっては、ベンチマークとすべきターゲットプライスを明示的に設定し、その価格での供給が実現できない場合には認定の見直しや支援の打ち切りを行うなど、厳格な成果目標を設けるべきです。「作れる」ことと「売れる価格で作れる」ことは別であり、国民負担で維持される「高コストな国策工場」とならないよう、徹底した経済合理性の追求を求めます。 ２. 技術の陳腐化（ロックイン）リスクへの対応 宇宙技術の進化サイクルは極めて高速です。現在主流の技術や製造プロセスを前提とした固定的な大規模工場への投資は、稼働する頃には技術が陳腐化しているリスクを孕んでいます。特に第 3 章第 2 節において、設備稼働率を高めることが推奨されていますが、稼働率維持のために古い仕様の製品を作り続けるような事態は避けるべきです。支援対象となる設備投資計画には、将来的な設計変更や新しい製造技術（3D プリンティングの進化等）へ柔軟に対応できる「アジャイルな製造ライン」であることを要件として加えるか、あるいは技術革新に合わせた設備の更新・改修も支援のスコープに含めるなど、硬直的な投資にならないための指針を明記してください。	る投資計画」と記載しているとおり、将来に渡り十分な競争力を維持できること、また技術革新への対応を含めて持続可能な計画となっていることを確認します。 ３. 民需獲得の蓋然性と「自立」への道筋の明確化について 将来にわたって安定した供給体制の構築が見込めるような事業計画を有することを求めています、そのために、計画の認定にあたっては、国内官需に限定することなく国内外の需要獲得に向けた取組を既に行っていること、必要に応じて他事業者とのパートナーシップ構築を含む事業体制となっていること等を確認いたします。

３．民需獲得の蓋然性と「自立」への道筋の明確化 本方針では、需要過多の場合の国内優先供給を求めつつ、平時には海外需要の獲得も視野に入れるとしています。しかし、政府需要（官需）のみに依存した事業計画では、永続的な公的支援が前提となりかねません。認定供給確保事業者に対し、具体的な民間需要（特に海外市場）の獲得見込みについて、単なる「期待」ではなく、具体的な引き合いやパートナーシップの有無など、高い蓋然性を示す根拠の提出を求めるべきです。また、支援終了後にどのように自立採算へ移行するのか、その出口戦略の策定も認定要件として厳格化することを提案します。 【理由】資料にもある通り、世界の宇宙市場は急速に拡大していますが、その牽引役は圧倒的なコストダウンを実現した民間企業群です。日本の「安定供給確保」が、単なる供給途絶リスクの回避に留まらず、日本の宇宙産業が世界市場で戦える基盤となるためには、投資段階からの極めてシビアな事業性評価が不可欠であると考えるため。	